



三重県公報

平成30年4月6日(金)

第 2994 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
270	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(障がい福祉課)	2
271	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者からの事業廃止の届出	(同)	2
272	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害者支援施設からの指定の辞退	(同)	3
273	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(同)	3
274	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	4
公 告			
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	4
	公共測量が終了した旨の通知	(同)	4
	同件	(同)	5
	同件	(同)	5
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(地域福祉課)	5
正 誤			
	平成29年7月28日付け三重県公報第2924号	(治山林道課)	11
	平成29年10月31日付け三重県公報第2951号	(同)	11
	平成29年11月14日付け三重県公報第2955号	(同)	11
	平成29年12月8日付け三重県公報第2962号	(同)	11
	同件	(同)	12
	平成30年2月6日付け三重県公報第2977号	(同)	12
	平成30年3月20日付け三重県公報第2989号	(同)	12

告 示

三重県告示第 270 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 30 年 4 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 日 年 月 日
2411300243	社会福祉法人名張育成会	名張市美旗中村 2326 番地	レインボークラブ	名張市美旗中村 2326 番地	就労移行支援	平成 30 年 4 月 1 日
2410501593	株式会社グリーンスマイル	津市中央 14 番 8 号	グリーンスマイル	津市中央 14 番 8 号	就労移行支援 就労継続支援 B 型	平成 30 年 4 月 1 日
2410201764	元気じるし株式会社	四日市市大宮町 21 番 6-2 号	のんきじるし暮らし工房	四日市市大宮町 21 番 6-2 号	居宅介護 重度訪問介護	平成 30 年 4 月 1 日
2410701649	すず株式会社	松阪市小黒田町 487 番地 5	さとり	松阪市小黒田町 487 番地 5	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	平成 30 年 4 月 1 日
2411300573	特定非営利活動法人とんぼ池山荘	名張市安部田 1094 番地	ホームヘルプサービスとんぼ池	名張市安部田 1108 番地	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	平成 30 年 4 月 1 日
2410201756	ユースタイルラボラトリー株式会社	東京都中野区中央一丁目 35 番 6 号 レッチフィールド中野坂上ビル 6F	土屋訪問介護事業所 よっかいち	四日市市安島 1-6-2 下田ビル 2 F 204 号室	居宅介護 重度訪問介護	平成 30 年 4 月 1 日
2410701656	社会福祉法人三央会	松阪市飯南町粥見 1249-1	生活介護事業所りんてらす	松阪市小片野町 1468-1	生活介護	平成 30 年 4 月 1 日
2412220309	社会福祉法人よつば会	川越町大字亀崎新田字里中 21 番 11	あさひ よつばの里 ひまわり作業所	朝日町柿字熊之田 618 番 1	生活介護	平成 30 年 4 月 1 日
2420100857	合同会社ファミリア	桑名市多度町柚井 1598-5	グループホームファミリアの家	桑名市大字蓮花寺 611-120	共同生活援助	平成 30 年 4 月 1 日
2420502573	株式会社ルナピエナ	津市安濃町安濃 2075 番地 1	ラ・ルーナ	津市島崎町 315 番地	共同生活援助	平成 30 年 4 月 1 日
2423000104	有限会社かとう	北牟婁郡紀北町引本浦 424 番地 33	しょうがい者グループホーム たいき	北牟婁郡紀北町三浦 740 番地 2	共同生活援助	平成 30 年 4 月 1 日

三重県告示第 271 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

平成 30 年 4 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃 止 日 年 月 日
2410400069	社会福祉法人亀山市社会福祉協議会	亀山市羽若町 545 番地	つくしの家	亀山市若山町 7 番 1 号	就労継続支援 B 型	平成 30 年 3 月 31 日

2410501684	株式会社リリースマイル	津市中央 14 番 8 号	リリースマイル	津市中央 14 番 8 号	就労移行支援 就労継続支援 A型	平成 30 年 3 月 31 日
2410502518	株式会社チャレンジスマイル	津市中央 14 番 8 号	チャレンジスマイル	津市中央 14 番 8 号	就労継続支援 B型	平成 30 年 3 月 31 日
2410501882	株式会社チャレンジスマイル	津市中央 14 番 8 号	チャレンジスマイル	津市丸之内養正町 15 番地 5 号	就労移行支援	平成 30 年 3 月 31 日
2410201467	株式会社ウェルリゾート	四日市市川島町 6200-165	ステップアップわかば	四日市市中川原 3-2-31	就労継続支援 A型	平成 30 年 3 月 31 日
2411300409	社会福祉法人名張育成会	名張市美旗中村 2326 番地	ワークプレイス栗	名張市百合が丘東 9 番町 290 番地	就労移行支援	平成 30 年 3 月 31 日
2410502344	特定非営利活動法人きぼうの手	津市雲出本郷町 1805 番地の 10	きぼうの手	松阪市垣鼻町 910-5	就労継続支援 B型	平成 30 年 3 月 31 日
2420100741	株式会社BALIVO	東京都港区北青山 2-7-20 川志満ビル 6 階	グループホームあしたば	桑名市蓮花寺 611-120	共同生活援助	平成 30 年 3 月 28 日
2411100080	社会福祉法人名張育成会	名張市美旗中村 2326	名張育成園 レインボークラブ	名張市美旗中村 2326	短期入所	平成 30 年 3 月 31 日
2410300186	特定非営利活動法人テトテ	鈴鹿市算所町 1244 番地	特定非営利活動法人テトテ	鈴鹿市算所町 1244 番地	居宅介護 同行援護	平成 30 年 3 月 31 日
2410502310	株式会社ヤマギワ	松阪市塚本町 123 スタジオアイル 103 号	ユアーパートナー	津市大園町 14-32 アーバンゼゾン 401	居宅介護 重度訪問介護	平成 30 年 3 月 31 日
2410700930	合同会社和花	松阪市駅部田町 641 番地 5	訪問介護事業所和花	松阪市駅部田町 641 番地 5	同行援護	平成 30 年 3 月 31 日
2410800383	株式会社いむら	伊勢市中村町 435 番地 26	ヘルパーステーション有明の里 伊勢	伊勢市中村町 700 番地 1	同行援護	平成 30 年 3 月 31 日
2412720274	合同会社おもいやり	多気郡明和町竹川 263 番地	さくら・介護ステーション斎宮	多気郡明和町大字竹川 263 番地	同行援護	平成 30 年 3 月 31 日

三重県告示第 272 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 47 条の規定により、次のとおり指定障害者支援施設から指定の辞退がありました。

平成 30 年 4 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	施設の名称	施設の所在地	施設障害福祉サービスの種類	辞退年月日
2410201137	社会福祉法人聖母の家	四日市市波木町 398-1	障害児入所施設聖母の家	四日市市波木町 330-1	生活介護 施設入所支援	平成 30 年 3 月 31 日
2410501510	社会福祉法人三重県厚生事業団	三重県津市一身田大古曾 670-2	社会福祉法人三重県厚生事業団三重県いなば園くすのき寮	津市稲葉町 3989 番地	生活介護 施設入所支援	平成 30 年 3 月 31 日

三重県告示第 273 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成 30 年 4 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	指定年月日
-------	--------	----------------	--------	---------	------------	-------

2450300419	株式会社リング リングリング	亀山市両尾町 2182-1	放課後等デイ サービス り んぐりんぐ 鈴鹿	鈴鹿市甲斐町字 古子 80-4	放課後等デイ サービス	平成 30 年 4 月 1 日
2450300427	有限会社プライ デア	亀山市川崎町 4822 番地の 2	放課後等デイ サービス ウ イズ・ユー鈴 鹿神戸	鈴鹿市神戸 6 丁 目 4 番 30 号	放課後等デイ サービス	平成 30 年 4 月 1 日
2450400086	アスブランド株 式会社	四日市市日永西 5 丁目 4-3	アスプランキ ッツ	亀山市能褒野町 79 番地 7	放課後等デイ サービス	平成 30 年 4 月 1 日
2450500653	株式会社 Arc Three	津市桜橋一丁目 640 番	G r a b i t y L i f e	津市桜橋一丁目 640 番	放課後等デイ サービス	平成 30 年 4 月 1 日
2450200486	株式会社家楽	四日市市沖の島 町 3 番 13 号	放課後等デイ サービス 結 友四郷	四日市市室山町 1545 番地 4 第 三宮脇笹川ハイ ツ A 棟 2 階 203、205	放課後等デイ サービス	平成 30 年 4 月 1 日
2450500661	三重県福祉総合 支援サービス合 同会社	津市乙部 2209 番地	絆寿教室	津市寿町 17 番 23 号	児童発達支 援、放課後等 デイサービス	平成 30 年 4 月 1 日

三重県告示第 274 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成 30 年 4 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 登録年月日及び登録番号
平成 15 年 8 月 28 日 第 25 号
- 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
伊賀南部農業協同組合	代表理事組合長 辻村 和郎	名張市夏見 96 番地

- 変更内容
農産物検査員の抹消

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
城出 博史	●●●●●●●●	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2427044

公 告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所長から通知がありました。

平成 30 年 4 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 作業期間
平成 30 年 4 月 2 日から同月 20 日まで
- 作業地域
三重郡川越町亀崎新田

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量

が平成 30 年 3 月 9 日に終了した旨、津市長から通知がありました。

平成 30 年 4 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（3 級基準点測量、4 級基準点測量及び出来形確認測量）
- 2 作業地域
津市栄町三丁目、同市栄町四丁目、同市上浜町一丁目及び同市羽所町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 30 年 3 月 16 日に終了した旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

平成 30 年 4 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業地域
伊勢市楠部町、同市一字田町、同市鹿海町、同市宇治館町、同市宇治浦田町、同市宇治中之切町、同市神菌町、同市上野町及び同市円座町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 30 年 3 月 16 日に終了した旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

平成 30 年 4 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業地域
度会郡度会町川口、同町栗原、同町日向、同町小川、同町駒ヶ野、同町火打石、同町中之郷及び同町五ヶ町

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 30 年 4 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務名
三重県生活保護システム再構築及び運用保守業務委託
 - (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 委託期間
契約締結の日から平成 36 年 3 月 31 日（日）までとします。
 - (4) 委託業務履行場所
三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する場所とします。
 - (5) 総合評価方式による一般競争入札
本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（加算方式）による一般競争入札です。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 「三重県生活保護システム再構築業務委託仕様書」 「第5 受託者の要件」を満たす者であること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。4(1)の申請書を提出するまでに、5(3)に掲げる調達システム担当部局に調達システム利用登録申請（以下「利用登録申請」といいます。）を行い、登録確認を受けてください。

なお、本件入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合の利用登録申請については、電子証明書（ICカード）は不要とします。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を平成30年5月1日（火）17時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(4) 2(2)エの条件を満たしていることを証明できる書類の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県子ども・福祉部地域福祉課生活保護班

電話 059-224-2286 ファクシミリ 059-224-3085

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成30年6月5日（火）15時30分まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成30年5月9日（水）17時までに通知します。

(6) 技術提案書提出の日時及び場所

ア 日時 平成30年5月10日(木)から同月18日(金)17時まで

イ 場所 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県子ども・福祉部地域福祉課生活保護班

ウ 方法 提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、入札事務担当所属に持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は封筒等の外側に「三重県生活保護システム再構築及び運用保守業務委託提案書等在中」と記載してください。

(7) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程 平成30年6月1日(金)予定

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は45分とし、うち説明は30分以内とします。

エ 出席者は、本件担当予定者を含め3名以内とします。

(8) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付時間は、以下のとおりです。

第1回入札書提出日 平成30年5月10日(木)から同年6月5日(火)15時まで

入札と合わせて提出が必要となる入札金額内訳書は、調達システムの添付機能を使用して提出締切日までに提出してください。

イ 書面による入札の場合は、調達説明書の入札書と入札金額内訳書を一般書留又は簡易書留により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成30年6月5日(火)15時まで

なお、入札書は平成30年5月28日(月)から同年6月5日(火)15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

宛先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県子ども・福祉部地域福祉課生活保護班

案件名 三重県生活保護システム再構築及び運用保守業務委託入札書在中

(9) 開札の日時及び場所

日時 平成30年6月5日(火)15時30分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県子ども・福祉部子ども・福祉総務課

(10) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

本入札における入札価格は、各々の経費に①から③までに示す金額の合計額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)としますので、入札書の記載に当たっては、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を記載するものとします。

なお、電子入札システムの入札書提出画面は「税抜価格表示」となっていますので、間違いのないよう税込金額で入札価格を入力してください。提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

① システム構築業務費

当該経費の100分の8に相当する金額

② システム機器等調達費

当該経費の100分の8に相当する金額

③ システム運用保守業務費

当該経費のうち、契約日から平成31年9月30日までに業務が完了する分の100分の8に相当する金額と同10月1日から平成36年3月31日までに業務が完了する分の100分の10に相当する金額の合計

額

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金免除要件の確認のため、過去 3 年間に当該契約と同規模の契約を締結し履行した実績の有無を示す証明書を提出していただく場合があります。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、別記「落札候補者決定基準」に規定する評価点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札に関する質疑応答の実施

本入札に関する事項（入札手続き、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札及び契約に関する一切の事項）に質疑がある場合は、アに掲げる質疑提出締切日までに、電子入札システム質疑応答機能から質疑等を行ってください。ただし、書面による入札参加者にとっては、当該締切日時までに 5(1)に掲げる担当部局へ書面（ファクシミリ可。ただし、電話により着信の確認をしてください。）で質疑申請を行ってください。全ての質疑に対する回答は、調達システムの「質問回答・案件内容質問及び回答一覧」及び、入札情報サービスシステム（物件調達）の「入札予定（公告）詳細情報」で行います。

ア 質疑提出締切 平成 30 年 4 月 16 日（月）17 時まで

イ 結果回答 平成 30 年 4 月 23 日（月）17 時までに行います。

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(5) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (8) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract :
Mie public assistance system introduction, operational duties trust
- (2) Date and Time for the Proposal:
Proposal submitted by registered mail must be received between Thursday, May 10, 2018 and 5:00 P.M. on Friday, May 18, 2018.
Managing Authority :
Public Assistance Group, Regional Welfare Division, Department of Children and Welfare, Mie prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
- (3) Bid Submission Deadline :
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received between Thursday, May 10, 2018 and 3:00 P.M. on Tuesday, June 5, 2018.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, May 28, 2018 and 3:00 P.M. on Tuesday, June 5, 2018.
- (4) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Tuesday, June 5, 2018.
- (5) Managing Authority :
Children and Welfare General Affairs Division, Department of Children and Welfare, Mie prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2417 FAX:059-224-3406

別記 落札候補者決定基準

1 基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価と提案内容の評価を加算する総合評価方式を採用し、合計点の最も高い入札者を落札候補者とする。

- (1) 入札価格の評価
入札価格の評価については、後に示す計算式に基づき、1000点を満点とする入札価格に対する評価点（以下「価格評価点」という。）を与える。
- (2) 提案内容の評価
提案内容の評価については、「提案書評価表」に基づき提案内容の評価し、2000点を満点とする「技術評価点」を与える。
- (3) 合計点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応
以下の順で落札候補者を決定する。
ア 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が異なる場合
「技術評価点」が高い者を落札候補者とする。
イ 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が同じ場合
当該入札者間で三重県物件等電子調達システムを利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定する。

2 入札価格の評価（価格評価点の計算方法）

「価格評価点」は、以下の計算式による。

$$\text{「価格評価点」} = 1000 \times (1 - X / K)$$

X：入札価格（円）

K：53,203,248（円）（評価基準額）

※平成30年度から平成35年度までの年度別価格の総合計が入札価格となる。

※入札価格及び評価基準額については、消費税及び地方消費税を含む。

平成31年9月まで：8%、平成31年10月から：10%の税率で算出すること。

※有効数字は、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

3 提案内容の評価（技術評価点の計算方法）

提案内容の評価は、提案書に基づいて以下の手順で行う。

(1) 大分類の設定

次のとおり大分類を設定する。

- ①業務システム：業務の理解度、基本的な考え方及びソリューション
- ②機能要件：新システムに求める機能要件の実現度
- ③非機能要件：機能を実現するためのシステムの構成及びソリューション
- ④設計・開発・導入支援：入札者の設計・開発・導入支援に係る部分
- ⑤運用・保守、その他：運用・保守能力に係る部分

(2) 配点方法

技術評価点の満点を2000点として、次のように上記大項目ごとに点数を配点する。

<配点設定>

- ①業務システム：260点（評価項目数：2項目）
- ②機能要件：550点（評価項目数：9項目）
- ③非機能要件：330点（評価項目数：4項目）
- ④設計・開発・導入支援：340点（評価項目数：4項目）
- ⑤運用・保守、その他：520点（評価項目数：8項目）

(3) 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、1から13点までの項目加重点を設定する。

(4) 項目評価点の考え方

評価項目単位の採点は0から10点までの5段階で評価する。

10点 特に優れたレベルの提案内容。想定を超える内容になっていると共にその根拠が明確

8点 優れたレベルの提案内容。実現性の根拠が明確、手法選択の根拠が明確

5点 標準的なレベルの提案内容。内容、効果、根拠が明確

2点 劣ったレベルの提案内容。記述あり

0点 記述のない評価項目

技術提案書聴取会の内容を踏まえ、採点を行う。

「項目評価点」は、提案内容の評価した各委員の評価点

(5) 技術評価点の計算方法

「技術評価点」は、「提案書記載依頼事項」（資料3 別紙1）に基づく提案内容の評価した「各審査員の技術評価点」の平均（有効数字は、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。）とする。

「各審査員の技術評価点」は、各評価項目単位の採点した点数にそれぞれ「項目加重点」を乗じた「項目評価点」の和とする。

なお、提案書の総ページ数が70ページを超えた場合は、以下の計算により求めた点数を「技術評価点」から減じる。

減点数＝超過ページ数×5

4 落札候補者の決定方法

落札候補者の決定に当たっては、原則として「価格評価点」及び「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者とするが、以下の要件をひとつでも満たさない者は落札候補者とししない。

(1) 入札価格が、53,203,248円（評価基準額）以内であること。

(2) 入札金額内訳書に記載する各年度別見積額が、以下に示す各年度の金額（年度別支払限度額）以内であること。

平成30年度 41,235,048円

平成 31 年度	2,376,200 円
平成 32 年度	2,398,000 円
平成 33 年度	2,398,000 円
平成 34 年度	2,398,000 円
平成 35 年度	2,398,000 円

- (3) 技術点合計が技術点満点の 50%以上であること。
 (4) 全ての重要項目が、標準的なレベル (5 点) 以上であること。

正 誤

平成 29 年 7 月 28 日付け三重県公報第 2924 号に登載しました、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
8	21	伊勢市・鳥羽市・度会郡度会町・度会郡大紀町・度会郡南伊勢町（以上 2 市 3 町について次の図に示す部分に限る。）	伊勢市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、伊勢市・鳥羽市・度会郡度会町・度会郡大紀町・度会郡南伊勢町（以上 2 市 3 町について次の図に示す部分に限る。）

平成 29 年 10 月 31 日付け三重県公報第 2951 号に登載しました、保安林の指定をする予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
12	下から 4	津市美杉町下之川字神明田 2467 の 2、2468 から 2473 まで、2473 の 1、2474、2485、2486 の 2	津市美杉町下之川字神明田 2471・2485・2486 の 2（以上 3 筆について次の図に示す部分に限る。）、2467 の 2、2468 から 2470 まで、2472、2473、2473 の 1、2474
13	8	「次のとおり」	「次の図」及び「次のとおり」

平成 29 年 11 月 14 日付け三重県公報第 2955 号に登載しました、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
4	3 から 6	ア 主伐に係る伐採種は定めない。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	ア 次の森林については、主伐は択伐による。 松阪市（次の図に示す部分に限る。） イ その他の森林については、主伐にかかる伐採種は定めない。 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

平成 29 年 12 月 8 日付け三重県公報第 2962 号に登載しました、保安林の指定をする予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
4	22	主伐は、択伐とする（次の図に示す部分に限る。）。	次の森林については、主伐は択伐による。 字西田 73 の 2・73 の 4(以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。)

平成 29 年 12 月 8 日付け三重県公報第 2962 号に登載しました、保安林の指定をする予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
4	下から 6	主伐は、択伐とする（次の図に示す部分に限る。）。	次の森林については、主伐は択伐による。字鍛冶屋又 1089 の 10 から 1089 の 12 まで（以上 3 筆について次の図に示す部分に限る。）

平成 30 年 2 月 6 日付け三重県公報第 2977 号に登載しました、保安林の指定をする予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
3	20	主伐は、択伐とする（次の図に示す部分に限る。）。	次の森林については、主伐は択伐による。字東山 136・136 の 1・138・字岩ヶ谷 1539 の 1（以上 4 筆について次の図に示す部分に限る。）
3	27	「次のとおり」	「次の図」及び「次のとおり」

平成 30 年 3 月 20 日付け三重県公報第 2989 号に登載しました、保安林の指定をする予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
23	27	主伐は、択伐とする（次の図に示す部分に限る。）。	次の森林については、主伐は択伐による。字鍛冶屋又 1089 の 6 から 1089 の 8 まで（以上 3 筆について次の図に示す部分に限る。）

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
